

動物愛護啓発用パネル

K 1 (環境省作成：法律概要)

動物愛護管理法って?

愛護

動物の虐待・遺棄の防止
動物の適切な取扱い
動物の健康及び安全の保持
動物愛護を広めよう!!

適切な取扱いとは?
適切な飼育や手入れ
適切な取扱いや
適切な飼育、適切な取扱い、
適切な取扱い

管理

動物による危害の防止
生活環境保全上の支障の防止
人への迷惑の防止

人の生命、身体、財産、
生活環境を守ろう!!

動物の愛護及び管理に関する法律

人と動物の共生する
社会の実現を図る
ことを目的としています。

1 終生飼養の徹底

- 飼い主には、終生飼養の責任があります。最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。
- どうしても飼えなくなったら... 飼い主自身が責任をもって譲渡先を見つけましょう。→新たな飼い主を探す →動物愛護団体に相談するなど
- 自治体は終生飼養に反する引取りを拒否できるようにしました。

2 動物の購入にあたって

ペットショップ等の動物取扱事業者から購入する際は、**動物福祉・対応説明**が必要です。

- 6日登録制(犬猫)→生後6日を経過しない犬猫の販売の規制(H28年8月31日までは45日、それ以降に定めるまでの間は49日)

動物の譲渡(譲渡引渡し)

動物の遺棄・虐待は犯罪です。

生後一ヶ月未満の乳児犬猫と一緒に暮らすことは、決して許されず、動物の虐待にあたります。飼育環境を整え、適切な飼育をお願いします!

環境省

K 2 (環境省作成：全国の処分等状況)

命をつなげるために

飼い主の飼育放棄などで
自治体に引き取られる犬猫の数は
毎年4万9000頭
遺子や所有者不明の犬猫の
引取り数は約16万頭
合計 約21万頭(年間)
その約8割の犬猫がやむをえず
殺処分されている
[H24年度]

平成16年度と比べて
○引取り数は約半減
○殺処分数は約6割減

元の飼い主に譲渡されたり、
新しい飼い主に譲渡される
犬猫の数は約4万8000頭
[H24年度]

所有者(飼い主)

所有者からの引取り
犬 1.7万頭
猫 3.2万頭

自治体

拾得者等からの引取り
犬 5.5万頭
猫 10.5万頭

所有者(飼い主)

所有者の
引取り数
約1.7万頭

自治体

自治体の
殺処分数
約16万頭

すべての飼い主が、ペットがその命を終えるまで責任をもって適正に飼うこと(終生飼養)により、自治体に引き取られる犬や猫の数が減り、結果として、殺処分数が減っていきます。

環境省

K 3 (環境省作成：飼い主責任)

飼い主責任を果たそう!

飼いをはじめたその日から、ペットの命は飼い主のあなたにゆだねられます。飼い主には**ペットの命を預かる責任**と、**社会に対する責任**の両方が必要になります。

ペットの命を預かる責任

ペットの健康と安全に気を配り、
ペットの種類にあった快適な環境を整える責任

- 世話と観察**
飼い主は毎日の世話を通して、ペットの体の状態や行動、食事の様子、糞や尿の状態などをよく観察しましょう。毎日しっかりと観察することで、いち早く異常を発見できるようになります。
- 住環境**
ペットの種類によって、適した温度や湿度などスペースや設備が違います。種類にあった住環境を整えましょう。ペットを飼う場所とはまかに掃除をして清潔を保ち、暖かいたり、危険な場所がないなどの点検を定期的に行いましょう。
- 食べ物**
年齢や健康状態に合った栄養バランスのとれた食べ物を与え、いつでも新鮮な水を飲めるようにしましょう。

繁殖制限措置

ペットの繁殖をコントロールすることは、飼い主の責任です。ペットの性的なストレスを軽減し、数が多くなりすぎないように、繁殖をコントロールしましょう。犬や猫の場合、望まない繁殖を防ぐ優れた方法は**不妊手術**です。繁殖を予定していないのなら、繁殖制限措置を行いましょう。

社会に対する責任

ペットが周りの人に迷惑をかけないように、
社会のルールやマナーを守る責任

社会に対する責任を果たしているかどうかは、飼い主ではなく、周囲や近所の方が判断することです。ペットが嫌いな方や苦手な方も多くいることを十分に理解し、ルールやマナーを守り、地域社会に迷惑をかけないようにしましょう。

猫は室内で飼おう!

室内飼育のメリット

- 交通事故に会う危険がない
- 感染症にかかる危険が少ない
- ご近所トラブルが少なくなる
- 虐待などの被害にあうことがない

室内飼育のデメリット

- 猫が退屈しやすい
- 環境を整え飼い主がコミュニケーションをとることで、猫は室内飼育でも十分に幸せに暮らせます!!

猫に快適な室内環境

- 室内の安全対策**
● 猫をひとりで留守にする時は、窓や扉の閉まりを確認しましょう。
● 口にすると危険なものを片づけておきましょう。(電線コード、観葉植物など)

外の外を見ようという好奇心が、猫は爪で窓や扉の上、扉の隙間に爪を引っ掛けて、窓や扉を開けてしまうことがあります。

上下運動や動き回る空間があると、猫は自分でエネルギーを消費できるため、興奮行動の予防になります。

猫は爪とせの習性があります。家具や柱などで爪を研がないように、専用のものを用意しましょう。

猫は非常にきれい好きで、トイレにこだわりがあります。スペースを用意しましょう。

飼い主とのコミュニケーション

室内飼育されている猫の場合は、地域の社会や動物との接点がないので、その飼い主が毎日コミュニケーションをとり、かまってやる必要があります。話しかけたり、なでたり、おちつきを使って選んだりする時間を作りましょう。

環境省

K 4 (環境省作成：猫の室内飼養)

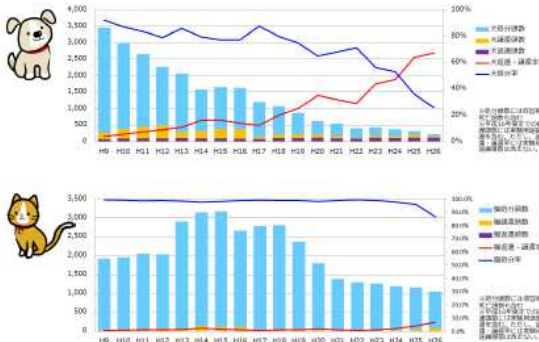
K 5 (鳥取県の収容・処分状況)

鳥取県の収容・処分状況

犬・猫の収容数の推移



犬・猫の処分状況の推移



K 6 (犬の鑑札、注射済票デザイン一覧)

鳥取県内各市町村 犬の鑑札、注射済票デザイン一覧

鳥取市	大鑑札	注射済票	鳥取市	大鑑札	注射済票
倉吉市	大鑑札	注射済票	東出雲町	大鑑札	注射済票
新見市	大鑑札	注射済票	新見市	大鑑札	注射済票
雲南町	大鑑札	注射済票	八雲町	大鑑札	注射済票
三朝町	大鑑札	注射済票	湯梨原町	大鑑札	注射済票
琴浦町	大鑑札	注射済票	北栄町	大鑑札	注射済票
日南町	大鑑札	注射済票	大山町	大鑑札	注射済票
鳥取県	大鑑札	注射済票	鳥取県	大鑑札	注射済票
日南町	大鑑札	注射済票	日南町	大鑑札	注射済票
日南町	大鑑札	注射済票	日南町	大鑑札	注射済票

注射済票の色：23年度（黄）、24年度（青）、以降繰り返し
飼い主には、鑑札と注射済票を犬に着けておく義務があります。迷子札の代わりにもなります

K 7 (イマドキの猫飼いマナー)

イマドキの猫飼いマナー (ご近所トラブルを防ぐ)

室内飼い

外は交通事故や、猫同士のカンカ、猫エイズや猫白血病など感染症など、危険がたくさんあります。中には人間にも感染する寄生虫にかかっている猫もいます。山野の中の一軒家ならいいですが、周りに民家がある場合は、猫は室内飼いが基本です。環境を悪く、飼い主がかわってやることで、猫は外に出なくても不自由しません。

とはいえ、外に出て行くことを覚えた猫はなかなか室内飼いをすることも難しいこともあります。その場合はおのれや子猫やトイレのしつけを行って、放し飼いをしないでください。これらを行わないまま放し飼いをすると「野良猫」「マナー違反」と罵られてお叱りがかかります。お叱り猫、ご近所から捕まわっていますか？

放し飼いをしない

迷子札をつけましょう (室内飼いでも必須です)

多くの猫が保護用に収容される一方、迷子になった猫を探す方も大勢います。万が一迷子になってもらいたくない猫に迷子札をつけて、飼い主の連絡先がわかる首輪や首輪、マイクロチップを挿入しましょう。

不妊去勢手術を行う

猫の場合、交配をするとはほぼ100%妊娠して、1回に4〜8匹の子猫を産みます。不妊去勢手術を行うことで、猫は増えません。産まれない子猫を救済するために手術をしましょう。オス猫であっても、その繁殖力や野良猫を産みます。多くの子猫が生まれる元になります。野良猫のオス猫のストレスはとてつもなく、そのストレスを取り除いてやることは猫の健康のためになります。ケガや暴行やマナー違反も防ぎます。

猫のケガや近所トラブルに備えて猫用のトイレを設置し、トイレのしつけを行う

猫のご近所トラブルの中で最も多いトラブルが、猫のふん尿によっておこる悪臭や、猫などへのうんちの放置です。猫は自分の安心できる場所でトイレをします。トイレにこだわりがあります。『うちの子はもう大きいし、子猫じゃないからしつけできない』そう思っていない猫も7割くらい、感傷になっていてトイレのしつけはできません。マタタビなどで興奮するなどのトレーニングをしましょう。その場所が臭く嫌がる安心できる場所だとわかれれば、トイレの位置を覚えます (前に使っていたトイレは、必ず消毒剤などを使用して臭いを消してやってください)。

また、猫はとてつもない好きです。汚れているトイレは、自分で掃除して自ら行ってしまうので、いつもきれいにしておくことは重要です。猫の経験が高い猫の場合は、トイレの数を増やすことによりきれいなトイレを学習してやり、とにかく外でトイレをさせないようにしましょう。また、外のトイレを汚らまわすので、悪臭が臭い猫でどこかの近所に置いてあるかもしれません。

迷惑をかけていないか確認する

定期的に「うちの猫が迷惑をかけていませんか？」と確認しておきましょう。「うちの猫は外に行っているけど、トイレもちゃんとできるようにしています。手直ししているので大丈夫です。」この一言でご近所の目も和らぎます。

猫の名にも気をつけよう

猫の名にアルファベットを使っている方もいらっしゃいます。猫が風に吹かれておぼろけかかないよう気をつけましょう。○ラッシュの猫の中で ○雨やマツトを外で干すときは、洗濯機や乾燥機で乾燥させて (口) (口) をかける

猫が嫌いな方や苦手な方も多いことを十分に理解し、マナーを守り、まわりに迷惑をかけないようにしましょう

K 8 (餌をやる方へ)



「かわいそう」そう言って、餌だけやる人がいます。

面倒をみたいなら 家の中で面倒みましょう
家が無理なら トイレの始末や不妊去勢手術は必ずしましょう

あなたのその餌やりが “かわいそう” な子猫を増やしています
ふん尿などの被害で困っている近所の人がいます

面倒をみきれないのなら 世話はしない
手術ができないのなら 餌はやらない
責任が取れないなら 手を出さない
厳しいかもしれませんが、それも猫に対しての愛情です

不幸な命を生み出さないようにすることが私たちに求められています

K 9 (家族に迎えるのなら)



K 10 (環境省作成：備えようペットの災害対策)

備えよう! ペットの災害対策

災害は突然起こります。いざというとき、あなたの家族とペットが安全に避難でき、一緒に暮らせるよう、心構えと日頃からのしつけ、避難生活への備えが大切です。

家族みんなの心構えと備え

家族で話し合い

- 家族間の連絡方法、集合場所
- 非常持ち出し袋等備蓄品の保管場所と中身の確認
- 飼っているペットを、どう守り、避難させるか
- 飼い主が留守中の災害時の対処方法などを家族で話し合い、いざというときに備えておきましょう。

地域情報の収集と避難訓練

- お住まいの地域の防災計画を確認しましょう。
- ペットを避難所に連れていくことはできますか?
- 地域の避難訓練に参加しましょう。

ペットのための災害時の備蓄品

- 緊急避難に備え、必要な物資の備蓄をしましょう。
- 避難所では人に対する準備はされていますが、飼っているペットに対する備えは、基本的に飼い主の責任になります。
- 持ち出し品には優先順位をつけて、すぐに持ち出せるように、まとめておきましょう。

同行避難とは?
災害発生時に、飼い主が飼っているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。

【優先順位1】～命や健康にかかわるもの～

- 飲料水(5日分以上)
- フード(5日分以上)
- 処方食・療法食
- 処方薬・医薬品
- 手鏡の首輪・ハーネス・リード(伸縮しないもの)
- 食器
- ガムテープ(ケージの修理など多用途に使用可能)

【優先順位2】～飼い主や動物の情報～

- 飼い主の連絡先
- ペットの写真、ペットと飼い主が一緒に写っている写真
- 狂犬病予防注射接種・各種ワクチン接種の状況がわかるもの
- 既往症・健康状態
- かかりつけの動物病院

【優先順位3】～ペット用品～

- ペットシート、猫の砂(使い慣れた素材のもの)
- 排泄物の処理用具
- トイレトレー
- タオル・ブラシ
- 洗濯ネット(猫)
- 使い慣れたおもちゃ など

県に保護収容された犬猫たち

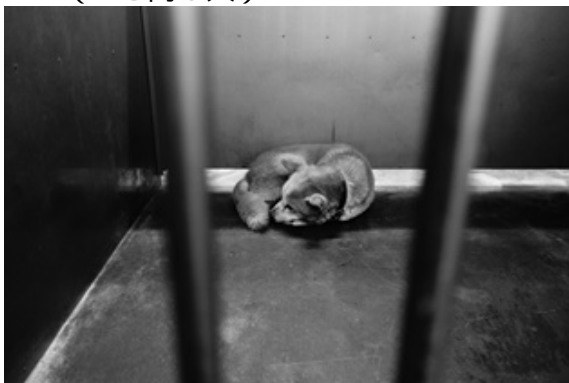
1 犬管理所内



2 学校敷地内に迷い込み、保護
(飼い主は現れませんでした)



3 (2と同じ犬)



4 飼い主の病気入院のため引取り



5 水路に転落していたところを保護
(飼い主は現れませんでした)



6 放浪していたところを保護
(飼い主は現れませんでした)



7 放浪していたところを保護
(飼い主は現れませんでした)



8 山中でイノシシ用箱罠にかかっていたところ
を保護(飼い主は現れませんでした)



9 放浪していたところを保護
(飼い主は現れませんでした)



10 飼い主の病気入院のため引取り



11 2 か月近く港で目撃され捕獲依頼
あり 捕獲檻で収容



12 交通事故死亡により収容



13 所有者不明で引取り



14 ネズミ捕り粘着シートにかかり衰弱していたところを保護



15 譲渡を待つ成猫



16 春や秋は所有者不明の子猫の引取依頼が多い
(写真の子猫たちは2~3週齢程度 山道に捨てられていたところを拾得者から引取り)



17 子猫は健康状態が悪いものも多い
(写真の子猫は猫風邪の症状)



18 収容子猫のうち8~9割は離乳していない
(写真の子猫は1週齢程度、目が開いたばかり)



19 譲渡を待つ子猫 1



20 譲渡を待つ子猫 2



21 ネズミ捕り粘着シートの猫は衰弱が激しく麻酔薬で殺処分



22 傷病(衰弱)で保護、拾得者から引取り、当日死亡



23 殺処分は麻酔薬の過量投与により実施



24 犬管理所敷地内慰霊碑（職員有志で慰霊祭）



25 犬管理所内(位牌)



26 犬管理所内(犬房を猫用に改造)



27 犬管理所内(犬の場合は散歩をします)



28 やむを得ず殺処分した動物は火葬をお願いします



29 火葬



30 遺骨

